

2026年度 東海U15クラブバスケットボール大会 開催要項

大会名称	2026年度 東海U15クラブバスケットボール大会プレ大会
主催	東海バスケットボール協会
主管	一般社団法人三重県バスケットボール協会
後援	鳥羽市バスケットボール協会 志摩市バスケットボール協会
協賛	株式会社オンザコート 株式会社モルテン
個人情報・肖像権の取り扱い	提出書類に記載されたデータ（画像データ含む）は、主催者が大会運営のため大会プログラムや大会公式サイトなどに使用するほか、大会報道を目的として報道機関に提供することがある。 その他、個人情報及び肖像権の取り扱いについては別途定める。
参加料	チーム参加料22,000円（税込み） + 個人参加料1人あたり2,200円（税込み） ※当日、会場で徴収する。
入場料	徴収しない
大会日程	2026年8月1日（土）～2日（日）
会場	鳥羽市民体育館
大会方式	男女それぞれ、各県2チーム、計8チームによるトーナメント方式
競技規則	①「2026バスケットボール競技規則（Official Basketball Rules2024）」による。但し、1クォーター8分とする。 ※プレーヤーが身につけるものは、JBA競技規則「第4条4-4その他の身につけるもの」に準ずるものとする。 ※ユニフォーム規定に関しては今年度に関しては特例を認める ② マンツーマンディフェンスの基準規則による。 ③ J B A 規程に基づく外国籍選手の出場は、コート上1名以内とする。 なお、延長時間も同様とする。
ユニフォーム	① チームは、主催者の承認を得て、ユニフォーム広告を表示することができる。 ② ユニフォーム広告を表示できる位置等の詳細は、JBAが定めるユニフォーム細則のとおりとする。 ③ 次の各号のいずれかに該当する内容の広告は不可とする。 (1) 公序良俗に反するもの (2) 反社会的な内容のもの (3) 意見広告や売名を目的としたもの（スローガンまたはメッセージ等） (4) 人権侵害もしくは名誉毀損にあたるもの、または差別的なもの (5) 責任の所在が不明確なもの (6) 青少年の健全な育成に悪影響を及ぼすと判断されるもの (7) 風俗営業およびこれに類するもの (8) 政治団体または宗教団体の活動に関するもの (9) その他、JBAが相応しくないと判断したもの
試合球	モルテン12面体（BG5000）を使用する。
出場チーム数	男女それぞれ、各県2チーム、計8チーム

参加資格	(1) チーム 当該都道府県バスケットボール協会より推薦されたチームとする。 ① 2025年度JBAU15カテゴリーのクラブに登録されたチームであること。 ② 本大会の運営に積極的に協力ができるチームであること。 (2) 選手 ① 2026年度JBA U15カテゴリーのクラブに登録された競技者であることを原則とするが各県により今年度に関しては特例を認める ② 選手の年齢は、2011年4月2日から2016年4月1日までに生まれた者とする。 また、2014年4月2日～2016年4月1日に生まれた者を登録できるのは1チームあたり2名までとする。 ③ 選手は、年度当初に登録したチームで出場すること。年度中に移籍した場合は本大会に出場できない。 ④ 外国籍選手（JBA基本規程による）の大会エントリー人数は2名までとする。 ⑤ 当該年度に、中学校体育連盟主催の競技会（予選含む）に出場していないことを原則とするが各県の事情により今年度は必須とはしない ⑥ 選手は予選会に関しては1回のみ出場とし、複数の予選会に参加することはできない。 (3) チーム責任者とコーチ ① ベンチにはチーム責任者を1名置くこと。 ② ベンチで指揮するコーチは、JBA公認D級コーチ以上を保有していること。
チーム編成	チーム所属選手・スタッフの大会エントリーの人数は問わないが、ゲームエントリーは以下の通りとする。 スタッフ 6名以内（例：ヘッドコーチ1、アシスタントコーチ1～2、チーム責任者1、マネージャー1、トレーナー1） 選手18名 計24名以内。 なお、マネージャー以外の役職に、小学生・中学生が入ることは不可。
審判	各県協会から派遣審判を4名ずつあてて対応し、不足分は開催地で準備する。
TOCK	初日第4試合までと2日目は大会本部で割り当てるが、初日交流戦については負けチームでTOを割り当てる。
参加申し込み および エントリー	2026年7月17日（金）までに参加申込書を入力して下記アドレスにファイルを送ること。 ファイル提出先：basketball_suzu_bucyo@yahoo.co.jp 変更は大会前日14時までにエントリー変更用紙を提出すること。 （大会期日がこれより遅い場合は大会終了後に速やかに提出すること） ※エントリー変更において、選手の変更があった場合、ユニフォーム番号のみの変更はできない。
移動・宿泊	旅費・宿泊費については、参加チームの負担とする。 また宿泊のあっせんは行わないので各チームで必要な場合は対応すること。
規律委員会	本大会及び本大会における競技に関しては、JBAの定める基本規程及びこれに付随する諸規程等により従うこと。 その上で、違反行為は、本大会の規律委員会が対応する。
その他	①実施要項および関連書類に定めのない事項が発生した場合は、原則大会本部にて協議し、これを決定する。 ②けが等の対応は応急処置のみの対応とする。各チームは選手に対してスポーツ傷害保険等に必ず加入しておくこと。

【問い合わせ・提出先】

三重県バスケットボール協会

U15カテゴリー部会長 水野 善之

アドレス：basketball_suzu_bucyo@yahoo.co.jp